

ねっ とわ〜く



国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区 北山ダム（佐賀市）

目次

- 巻頭言 北部九州土地改良調査管理事務所長 山村 研吾
- 業務概要 北部九州土地改良調査管理事務所の事業及び業務内容
- 業務紹介 地区調査 駅館川地区
- 業務紹介 国営施設機能保全事業 筑後川中流地区
- 業務紹介 国営施設機能保全事業 筑後川下流福岡地区
- R1事業完了地区紹介 国営総合農地防災事業 嘉瀬川上流地区
- トピックス1 令和3年4月 上場支所を開設
- トピックス2 流域治水プロジェクト
- 歴史的農業施設の紹介 世界かんがい施設遺産に認定された山田堰
- お知らせ 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫
- 事務所組織 事務所機構図
- 事務所へのアクセス 所在地図



北部九州土地改良調査管理事務所
所長 山村 研吾

九州北部の農業者の皆様、土地改良区、各縣市町村、関係団体の皆様には、日頃より農業農村整備事業、土地改良施設の保安全管理の推進について特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、土地改良調査管理事務所の業務という、名前のおり新規国営土地改良事業の実施に向けた調査・計画と国営事業完了地区のフォローアップ（保安全管理）が思い浮かぶかと思いますが、上記以外にも、多岐に亘る業務を行っておりますので、その一端をいくつか紹介させていただければと思います。

●農業用ダムの洪水調節機能強化（事前放流）への対応

近年の水害の激甚化等を踏まえ、緊急時に既存の利水ダム（農業用ダム等）の有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、令和元年12月に関係省庁の連携のもと「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が定められ、河川管理者とダム管理や及び関係利水者との間で「治水協定」を締結し、利水ダムの洪水調節機能強化を推進することとなりました。国営造成農業用ダムについては、国から管理委託をお願いしている土地改良区等のほか、土地改良調査管理事務所もダム管理者（委託者）及び利水者（大臣水利権）として治水協定に参加しています。一級河川については、令和2年5月までに協定締結を終えており、二級河川についても、順次協定が策定される予定です。

●「流域治水プロジェクト」への対応

「骨太方針2020」（R2年3月閣議決定）において、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が位置づけられ、R3年3月に閣議決定された「新たな土地改良長期計画」においても、「流域治水の取組」が政策目標の中に組み入れられています。

「流域治水」の対策については、国土交通省が河川流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策として進めることが必要として、各一級河川において「流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」を策定・公表するとしています。流域治水の対策については、前述した利水ダムの治水活用や水田の活用（田んぼダム）といった農業の多面的機能の発揮に関する内容が含まれており、農政局からは土地改良調査管理事務所が協議会に参画しています。

●国営造成農業用ダムの安全性評価

当事務所が管理している九州北部の国営造成農業用ダムに関して、「国営造成農業用ダムの安全性評価の実施について」（H24年3月：農村振興局整備部長通知）に基づき、大規模地震動に対する耐震性能照査を含めた安全性評価を平成24年度より実施しています。

●管理業務の体制強化

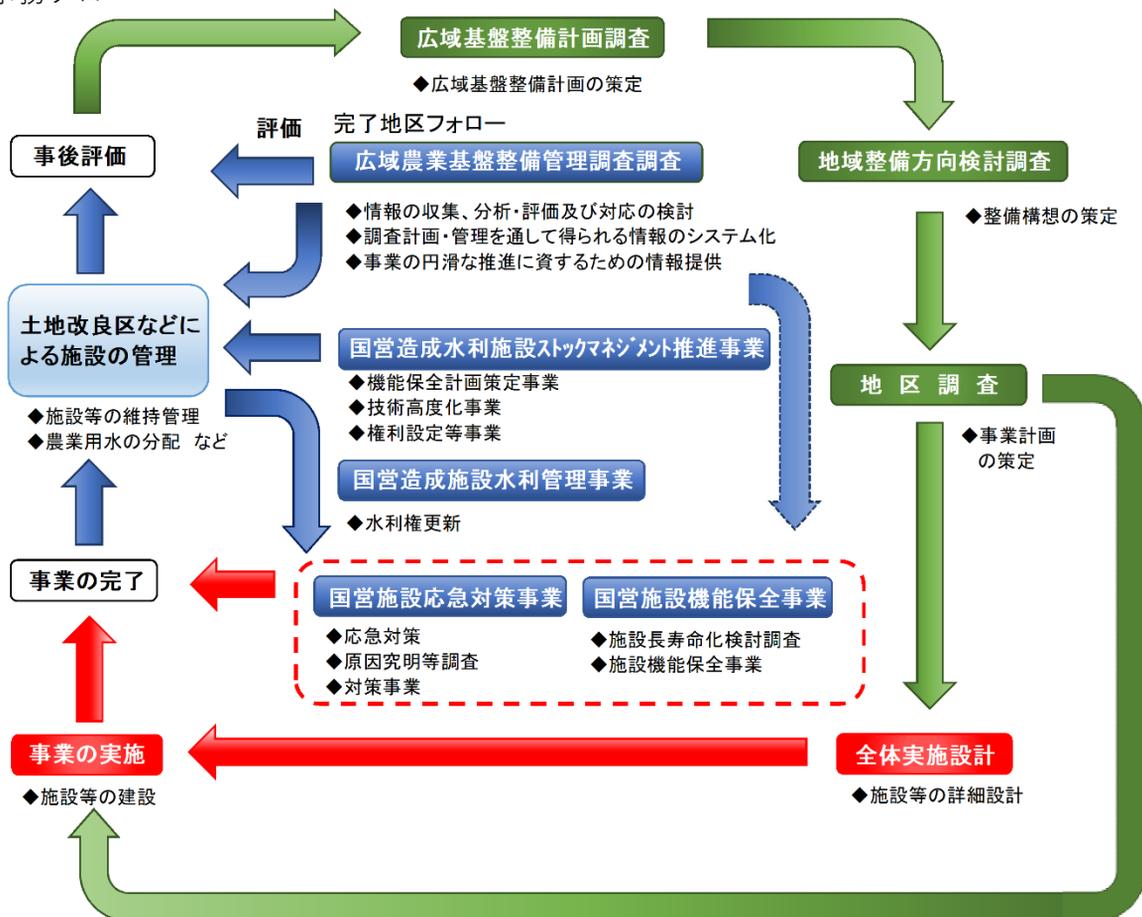
R3年度からは、組織再編（管理業務の体制強化）に伴い、土地改良調査管理事務所に財産管理課を新設し、これまで事業所が行ってきた事業成績書の調整、土地改良施設整理台帳の整備などの業務について、調査管理事務所が担うこととなります。また、が行ってきた他目的使用申請関連業務及び道路・河川等の占用更新等協議手続きも農政局水利整備課から移管され財産管理課で担っていくこととなります。

上記を例として、時代の要請に応え土地改良調査管理事務所の役割は、少しずつ変化してきておりますが、持続的に発展する農業の実現のため取り組んでいることに変わりはありませんので、今後とも関係各位の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

北部九州土地改良調査管理事務所の概要

北部九州5県における土地改良事業の計画的かつ円滑な推進を図るため、国営土地改良事業に関する調査計画、全体実施設計及び国営土地改良事業で造成した施設の管理に必要な調査並びに水利情報等に関する資料の収集、管理、分析、また国営施設機能保全事業を実施し、施設の改修を行っています。

■事務フロー



■調査・計画

◆広域基盤整備計画調査

食料供給の中核的役割を担う優良農業地域において、基幹的農業水利施設を計画的・機動的に整備更新するための長寿命化に配慮した更新整備計画等からなる広域基盤整備計画を策定します。また、施設監視を強化しつつ、日常点検結果の把握や機能診断等を踏まえ、広域基盤整備計画（主に長寿命化計画）を適宜見直します。

◆地域整備方向検討調査

国営事業の実施の実現性の高い地域において、地区調査に先立ち地域の課題を把握して、その必要性や経済的妥当性などの検証を行い、環境との調和への配慮を踏まえた事業の概略整備を策定するための調査を行います。

◆地区調査

国営土地改良事業等の実施が見込まれる地区において、国営がんがい排水事業、国営農地再編整備事業、国営総合農地防災事業等の適用事業を検討し、技術的・経済的な妥当性を検証し事業計画を策定するための調査を行います。

◆全体実施設計

基幹的施設、高度な技術を要する施設設計と事業費の積算を行うとともに、事業の適切な管理と運営を図るための調査を行います。

➤ 業務概要 (2 / 2)

■管理

◆広域農業基盤整備管理調査

地域の農業基盤に関する情報収集提供を行うとともに、国営完了地区の農業振興上の課題を把握します。また、これらを基に、事業の必要性の検討、水管理方法の変更、営農改善方策の策定等の対応策を調査検討します。更に一定年数が経過した事業完了地区において、事業の実施による効果の評価のための基礎調査を実施します。

◆国営造営施設水利管理事業

国営土地改良事業完了地区の水利権更新とそれに伴う調査等を行います。

◆国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

国営事業により造営された農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの軽減を図るため、機能診断（耐震診断を含む）の実施、機能保全計画の策定や施設管理者への指導・助言、現地での実践を通じたストックマネジメント技術の高度化、施設の保全に係る区分地上権等の設置及び更新を行います。

◆国営施設機能保全事業

国営事業等により造営された基幹的水利施設の老朽化等による機能低下がみられる地域において、施設の長寿命化計画を策定し、機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

◆国営施設応急対策事業

国営事業によって造成された基幹的水利施設において、不測の事故が発生した場合における応急対策、原因究明調査及び調査結果に基づく施設の機能保全を行うための整備（長寿命化対策含む）を実施します。

◆農業水利ストック有効活用情報整備調査

基幹的な農業水利施設の維持管理において実施される補修等の履歴や維持管理費に関する情報を収集し、データベースの更新を行います。このデータベースにより農業水利施設の最適な運用計画等の提案等を行い、農業水利施設の効率的な更新整備や保全管理を図ります。

◆国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業

国営造営詩s津の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、分析等を行うために必要な防災情報のネットワークを整備し、国の防災情報の充実や地域における被害の防止・軽減を図ります。

◆土地改良事業突発事故復旧事業

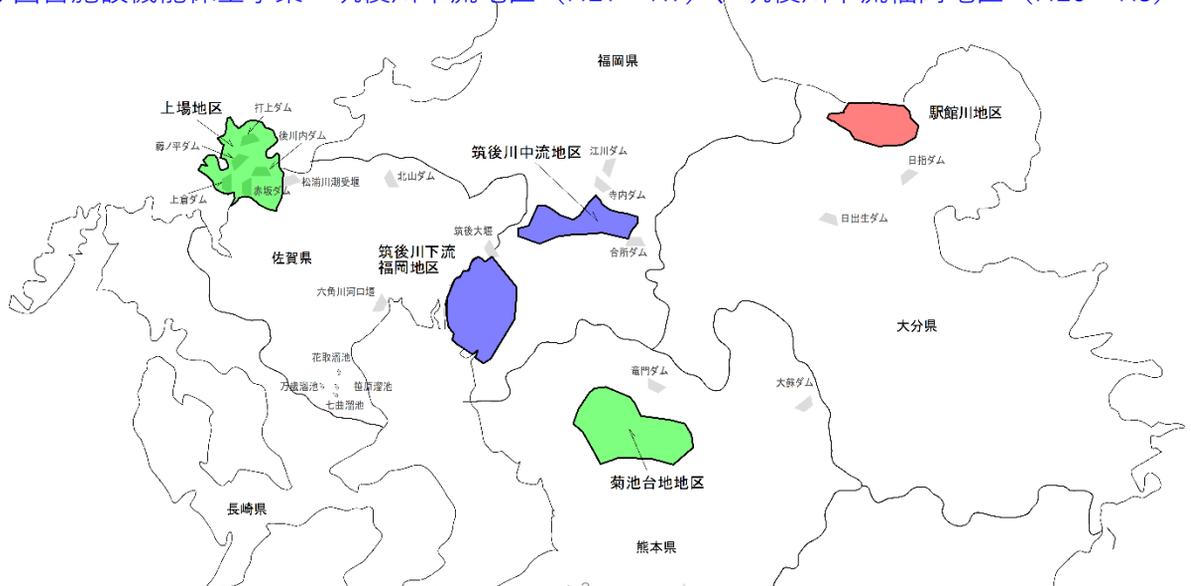
国が整備した土地改良施設に突発事故が発生し、機能が低下または損失した場合に、当該施設の復旧工事を実施し、農業や地域への被害の防止・軽減を図ります。

■調査・実施地区

◆地区調査：駅館川地区 (H31～R4)

◆地域整備方向検討調査：上場地区 (H31～R2)、菊池台地地区 (R2～R4)

◆国営施設機能保全事業：筑後川中流地区 (H27～R7)、筑後川下流福岡地区 (H29～R8)



地区調査 駅館川地区 〈かんがい排水〉 (平成31年度～令和4年度)

地区の現状

駅館川地区は、大分県の北部に位置し、駅館川流域の宇佐平野と山間部に展開する約5,800haの農業地帯であり、平野部では水稻を中心に水田畑利用による麦、大豆等を組み合わせた土地利用型の営農、山間部ではぶどう等の果樹を中心とした営農が確立されており、県内有数の農業地帯となっています。

本地区では、水源からほ場まで複数の管理者による重層管理と水需要に対応した配水施設となっていないことから、一部の地域で、番水・反復利用が常態化しているとともに、国営駅館川土地改良事業（昭和39年度～昭和55年度）で造成された基幹的な農業水利施設は、経年的な施設の劣化により、コンクリート構造物には欠損、鋼構造物には腐食等が発生している。

このことにより、農業用水の安定供給に著しい支障をきたしているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

また、日出生ダム、日指ダム及び幹線用水路等においては大規模地震が発生した場合、施設が損壊し、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。

三郎丸堰

○ 八幡線の主要分水工である三郎丸堰は、従来からの複雑な水利慣行により適切な分水量管理ができていない。



三郎丸堰 (計7分水)



日指ダム取水設備



広瀬幹線水路

事業構想

本事業では、水需要に対応した用水計画等の見直し並びにICTを利用した水管理システムを構築し、水管理の適正化・効率化により用水不足の解消と併せて、老朽化した施設の改修を行うことにより、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図るとともに、ダム及び幹線用水路の耐震化対策の整備を行う。さらに、県及び市が策定した「駅館川地域農業振興ビジョン(案)」を踏まえ、高収益作物の導入等を行うことにより、農業生産性の維持向上と農業経営の安定に資する。

- ・ 主要工事：ダム（改修）2箇所、頭首工（改修）7箇所、
導水路（改修）29.6km、用水路（改修）13.8km（5路線）、
調整池（新設）5箇所、水管理施設（改修・新設）1式

前歴事業

事業名・・・国営かんがい排水事業 駅館川地区

関係市・・・大分県宇佐市

工期・・・昭和39年度～昭和59年度

受益面積・・・5,880ha（田5,320ha、畑560ha）

受益戸数・・・9,161戸

総事業費・・・88億円

主要工事・・・日出生ダム・日指ダム・頭首工7箇所・山中部導水路L=29.6km・
幹線水路5路線L=31.3km



日出生ダム

調査内容

水需要に対応した用水計画等の見直し並びにICTを利用した水管理システムの検討、ダム等の耐震対策検討、農業振興ビジョン(案)を踏まえた営農計画等の検討等を行い、事業計画書(案)及び担い手農地利用集積計画を作成します。

全体整備計画 (案)

国営施設については、施設の更新による機能保全・機能向上対策、水管理システムや調整池の新設等による用水再編対策により、農業用水の安定供給と管理の効率化を図る。

県営施設については、末端のパイプライン化と大区画化の推進を図り、ICTの導入により用水の安定供給を図るとともに、水管理労力の大幅な低減を図る。

ICT水管理システム整備構想 (案) (平田頭首工掛)

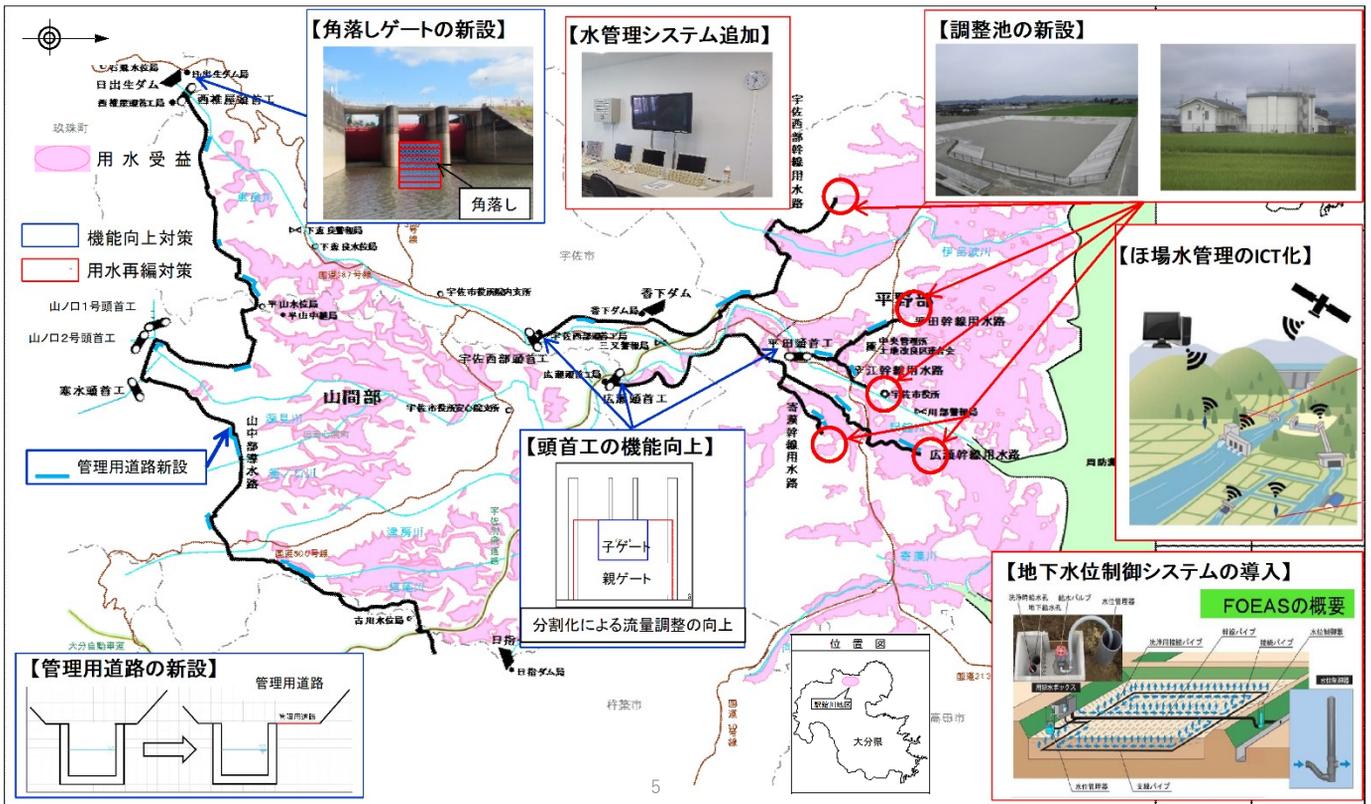
施設整備だけでは解決できない後継者不足による「配水管理の粗放化」や慣行水利による非効率的な分水管理」を解消するため、ICT水管理システムを導入。

○「配分管理の粗放化対策」

- ・ 県営水路の末端のほ場で発生する無効放流の監視
- ・ 県営水路のバルブ操作の監視やほ場内の自動給水栓の導入による効率的な配分管理と水管理の省力化

○「慣行水利による非効率的な用水管理の解消対策」

- ・ 国営幹線水路の効率的な用水管理を実施するため、平田頭首工の取水量や国営幹線水路の用水量、調整池の水位などを監視
- ・ 上記データを踏まえた国営幹線水路の取水工や分水工の効率的な操作



国営施設機能保全事業 筑後川中流地区

事業概要

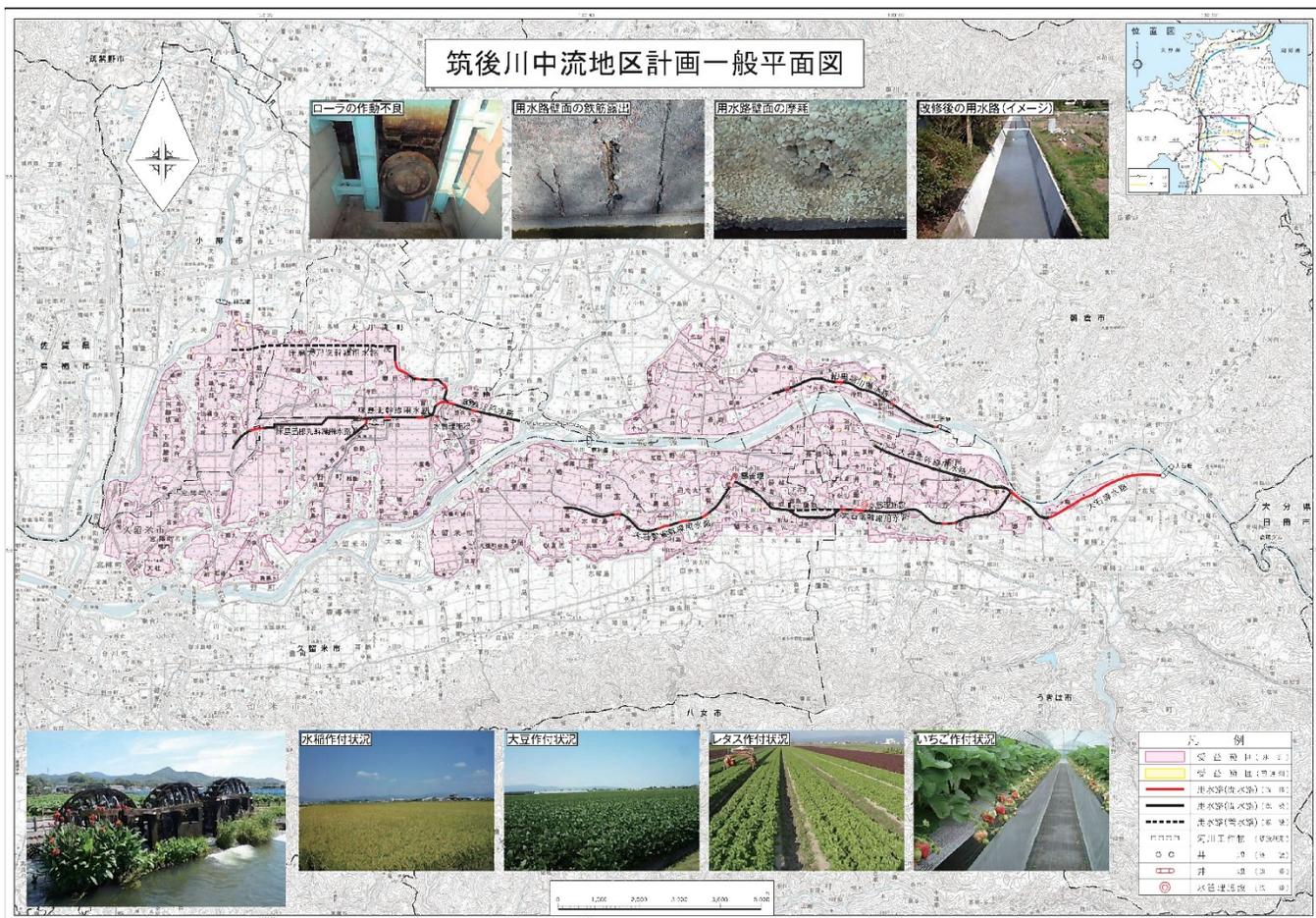
本地区は、福岡県の南部を流れる一級河川筑後川水系筑後川の中流域に位置し、久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市及び三井郡大刀洗町にまたがる5,194haの農業地帯です。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営筑後川中流土地改良事業（昭和56年度～平成7年度）により造成されたが、経年的な劣化により、頭首工、用水路においては、コンクリート構造物の摩耗や鉄筋の露出、鋼構造物の腐食やローラの作動不良等による性能低下が生じており、今後、更なる性能低下の進行により、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要することとなります。

このため、本事業において農業水利施設の機能を保全するための整備を行い、施設の長寿命化により、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を目的に平成28年度に着手しました。

関係市村 福岡県久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、三井郡大刀洗町
 受益面積 5,194ha
 予定工期 平成28年度～令和7年度

事業内容 頭首工（改修） 1箇所
 用水路（改修） 6.9km
 水管理施設（改修） 1式



実施状況

平成28年度から令和元年度までに開水路、水管理施設、ゲート設備の補修及び更新を実施し、着工後5年目を迎えた今年度は、大石堰から取水している大石導水路の補修工事、下流の大石南幹線水路の水路改修及びゲート改修・更新工事を実施している。来年度も大石導水路等の水路改修を実施し、農業用水の安定供給や維持管理の労力軽減を図ることとしています。

◇大石導水路補修工事

①着工前 (高圧洗浄後)



②施工完了 (表目被覆工完了)



◇大石南幹線用水路他補修工事

①着工前 (鉄筋露出状況)



②施工完了 (断面修復工完了)



◇大石南幹線用水路ゲート改修工事

①着工前 (撤去前)



②施工完了 (塗装塗替え完了)



国営施設機能保全事業 筑後川下流福岡地区

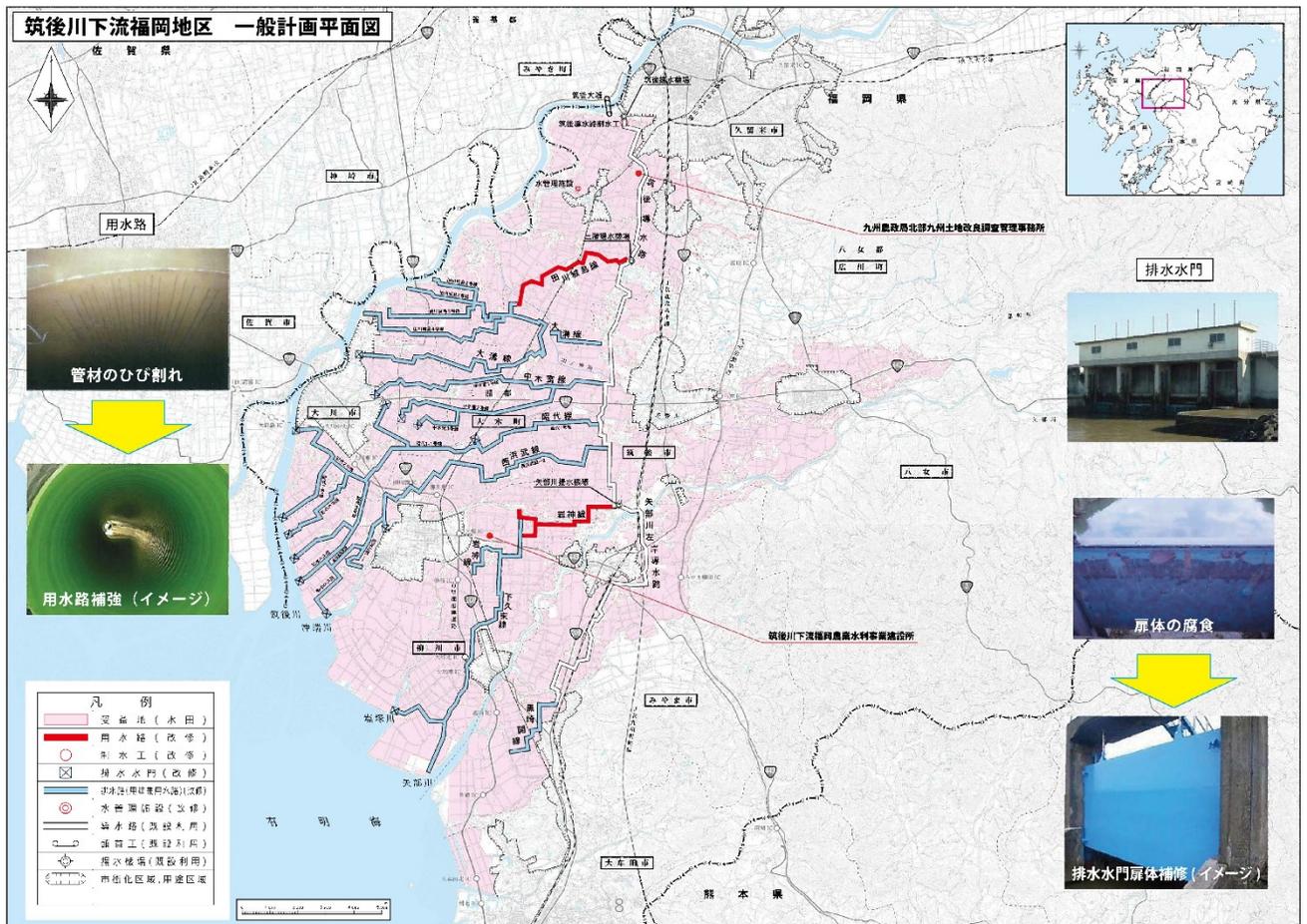
事業概要

本地区は、福岡県南部を流れる一級河川筑後川水系筑後川の下流左岸地域に広がる水田地域であり、水稻を中心に水田の畑利用による麦、大豆及び野菜を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営筑後川下流土地改良事業（昭和51年度～平成21年度部分完了）により造成されたが、経年的な劣化により、用水路においては管材のひび割れ、鋼構造物の腐食等による機能低下が生じており、今後、更なる性能低下の進行により、農業用水の安定供給及び排水機能に支障をきたすとともに、維持管理に多大な費用の労力を要することとなります。

このため、本事業において、農業水利施設の機能を保全するための整備を行い、長寿命化による農業用水の安定供給、排水機能の維持及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を目的に平成29年度に着手しました。

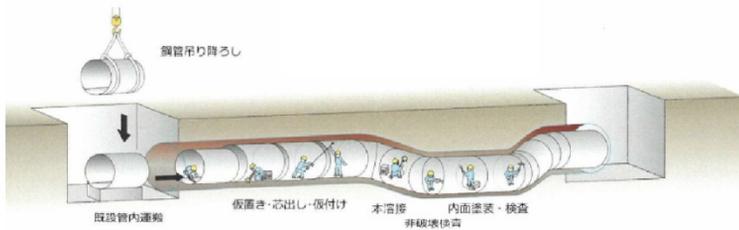
関係市村	福岡県大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、三潴郡大木町及び佐賀県三養基郡みやき町
受益面積	13,871ha (田13,871ha)
事業工期	平成29年度～令和8年度
事業内容	用水路 (改修) 10.7km 制水工 (改修) 1カ所 排水水門 (改修) 14カ所 排水路 (改修) 117.2km 水管理施設 (改修) 1式



実施状況

これまでに、本地区では、幹線水路1.7km、排水水門2箇所（補助排水機3箇所）が実施完了しております。来年度も引き続き、安定的な農業用水の供給、排水機能の維持及び労力の軽減等を図れるよう、幹線水路等の改修工事を実施することとしています。

管路更生工法 鞘管工法（鋼管パイプインパイプ工法）

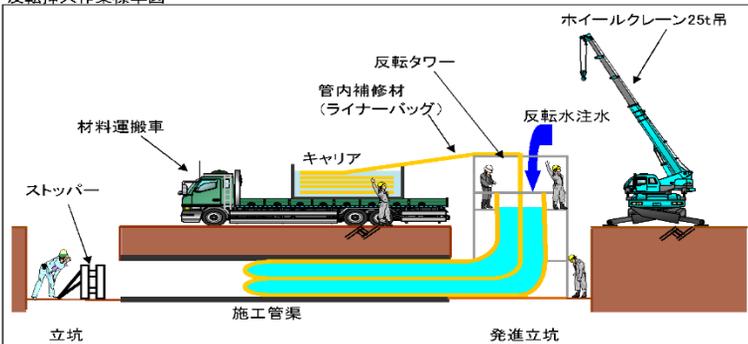


鞘管工法概要



鋼管挿入状況（鞘管工法）

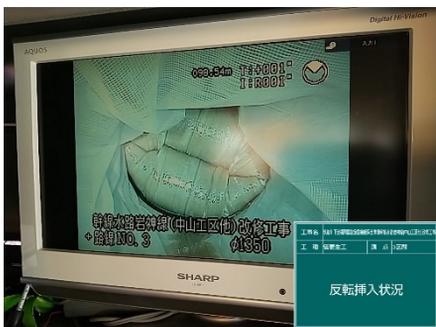
反転挿入作業標準図



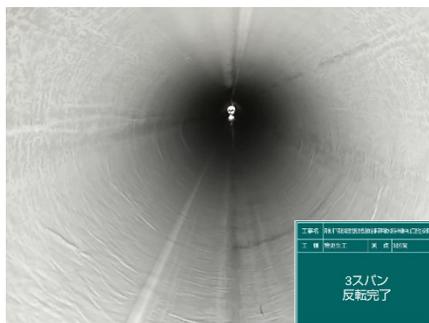
反転工法概要（インシュフォーム工法）



反転材挿入状況（反転工法）



反転状況（反転工法）



施工完成（反転工法）



排水ポンプ着工前



排水ポンプ完成後



排水ゲート着工前



排水ゲート完成後

国営嘉瀬川上流総合農地防災事業 事業完了

国営嘉瀬川上流総合農地防災事業は、北山ダムの機能回復を図り、農業被害を被害等を未然に防止するため、平成23年度に着手し、令和元年度に完了しました。

事業概要

本地区は、佐賀市及び小城市に広がる約10,000haの農地で、稲作を中心に水田の畑利用による野菜作を組合せた複合経営が展開されています。

本地区の水源である北山ダムは、国営嘉瀬川農業水利事業（昭和24年度～昭和48年度）により造成され、農業用水の安定的な供給を果たしてきました。

しかし、ダム建設後約50年が経過し、地域の土壌特性と近年の自然的社会状況の変化と相まって貯水池内の堆砂は計画量を大幅に上回っており、河川管理上も支障が生じています。さらに堆砂が進行するとダムの安定性を確保できない恐れがあり、そのため、農業用水の供給停止に伴う農産物への影響や土砂巻き込んだ濁水による下流環境への影響など広域的な災害の恐れがあります。また、貯水池法面の崩壊の進行により、周辺道路、公園内遊歩道、公園敷地などの保護すべき施設や用地の安全性が損なわれ、不特定の第三者へ危険を及ぼす可能性が大きくなっています。

このため、本事業では、貯水池内の堆砂、法面保護を行うことにより、ダム及び貯水池の機能を回復させ、農業生産の維持及び農業経営の案的を図り、併せて国土の保全を図るものです。

関係市	佐賀県佐賀市、小城市
受益面積	9,431ha（水田）
事業工期	平成23年度～令和元年度
総事業費	56億円
主要工事	取水ゲート（更新）7門 洪水吐ゲート（更新）2門 ダム管理施設（更新）1式 貯水池法面保護1式 堆砂除去1式 貯砂施設2箇所



洪水吐ゲート



取水ゲート



堆砂除去



法面保護



貯砂施設

期待される効果

北山ダム貯水池内の取水ゲートの埋没防止、法面保護による浸食防止、老朽施設の改修等により、ダム安全管理と農業用水の安定供給が維持されます。また、法面崩壊による周辺道路の通行への被害を未然に防止することにより、安全・安心な生活環境の確保に寄与します。地域の農業生産の維持と経営の安定を図るとともに、自然と人がともに生きる持続可能な環境への期待がされます。

環境と調和への配慮

生態系の保全とともに景観への配慮も重視するゾーンと生態系の保全に重点を置くゾーンに分け、ゾーン毎に効果的な環境配慮対策を実施しました。魚類の遡上降下を阻害しないように貯砂施設に魚道の設置や連結じゃ籠植生工等を用い、周辺景観と調和した法面保護及び緑化を行いました。また、管理施設の更新あたっては、周辺景観と調和するような色彩及び形状を用いました。



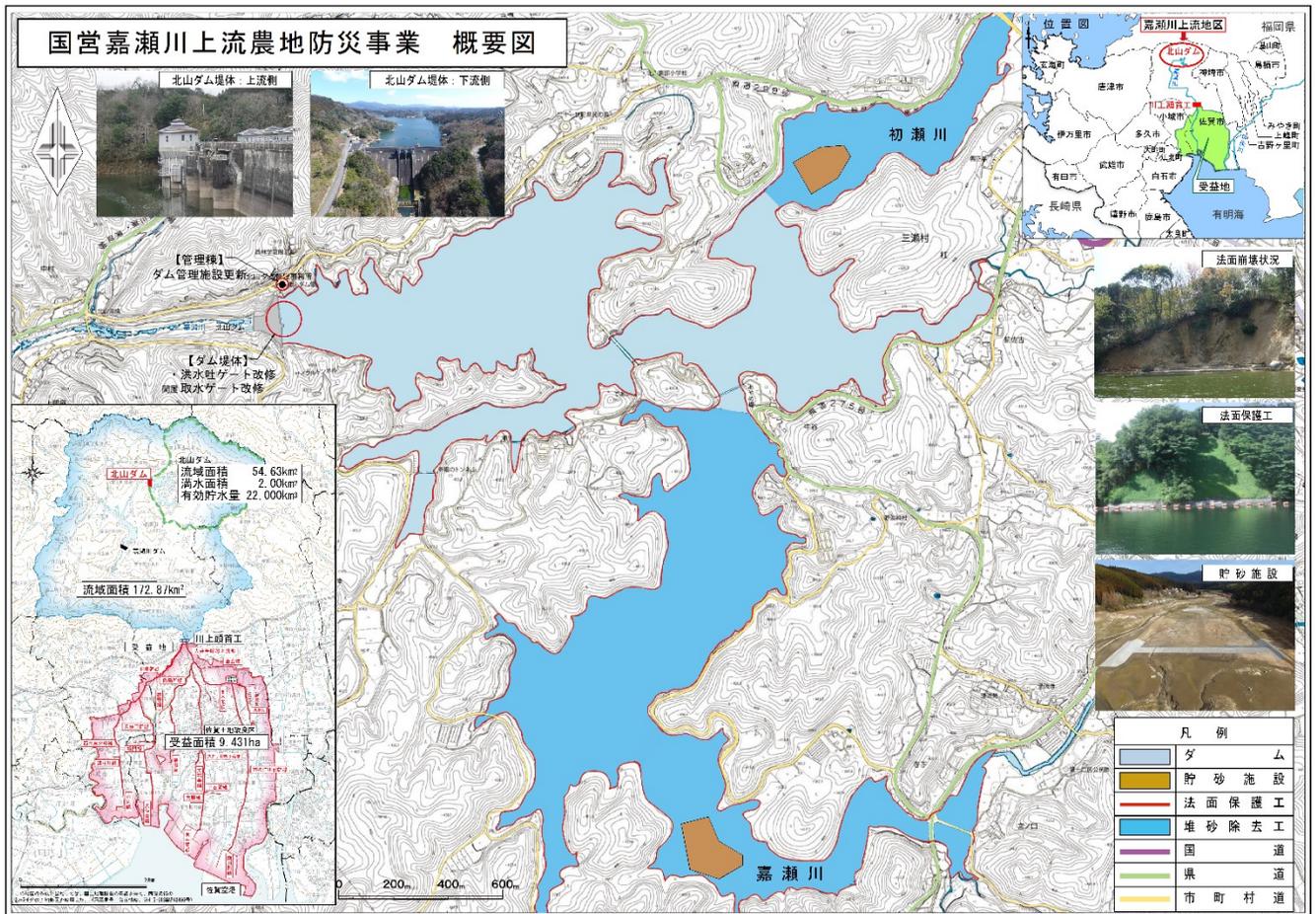
ミサゴ



魚道



植法面生工



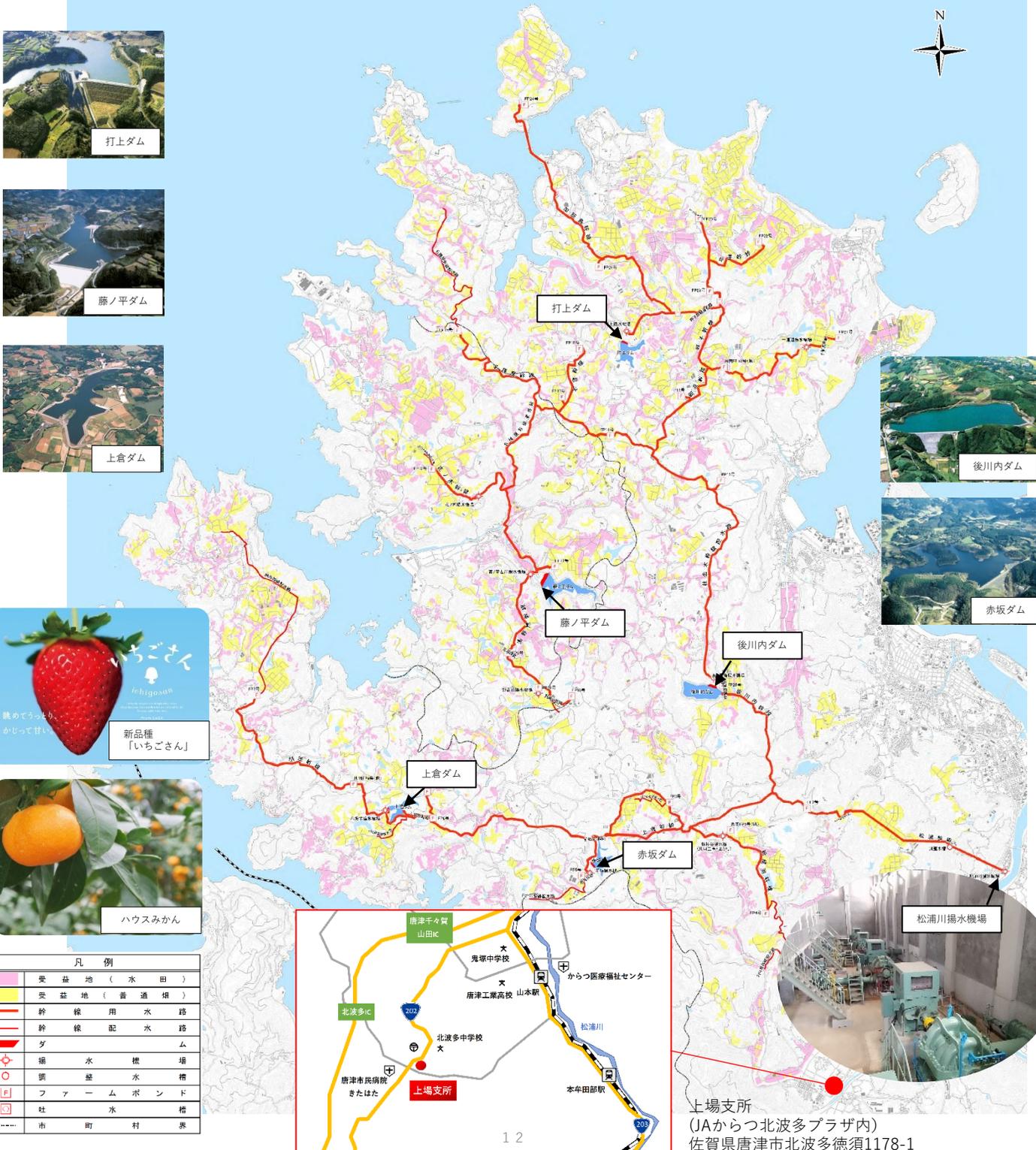
令和3年4月 上場支所を開設

上場地区においては、昭和48年度～平成14年度にかけて、国営上場土地改良事業として、ダム、揚水機場、用水路などの農業水利施設の整備や農地造成を行いました。

農業水利施設等の整備により、県内有数の農業地帯となり、特に温州みかんは、露地から施設園芸に転換が進み、農業所得と向上と経営の安定化を実現しており、日本有数のハウスみかんの一大産地に発展しています。

しかし、施設の老朽化が進行してきていることに加え、農業者の減少・高齢化が進み、担い手農家の育成及び集積が喫緊の課題となっています。

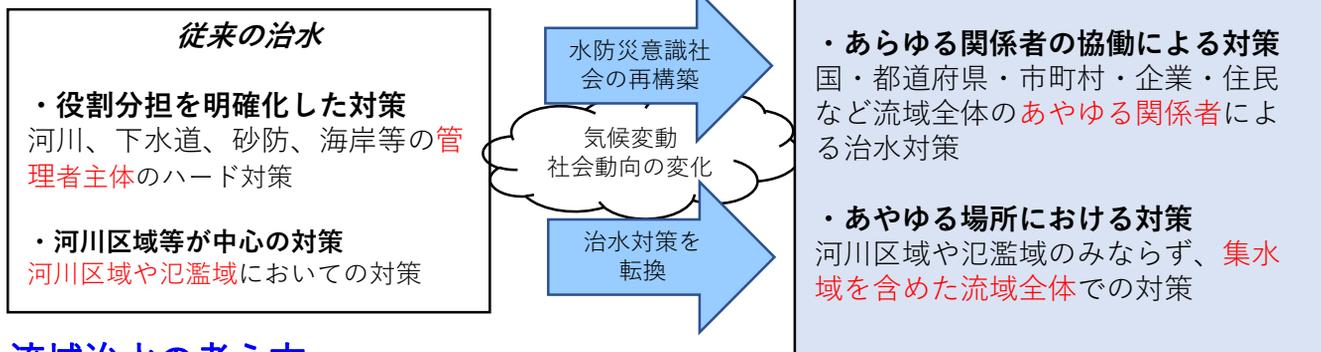
課題を解決のため、令和元年度～令和2年度にかけて地域整備方向検討調査を本所でも実施していましたが、令和3年度からの地区調査への移行に伴い、佐賀県唐津市北波多に上場支所を開設して、調査を実施することになりました。



流域治水プロジェクトの推進

近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指します。

流域治水への転換



流域治水の考え方

治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めます。

① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策

- 氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や流域の貯留施設等の整備
- 雨水貯留機能の拡大：田んぼやため池、クリーク等の治水利用
- 流水の貯留：利水ダム等において貯留水を事前に放流して洪水調節に活用

② 被害対象を減少させるための対策

氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早急復旧・復興のための対策
- 氾濫水を早く排除する：排水門等の整備、排水強化



流域治水の取組例

農業用ダムの洪水調節機能強化

令和元年10月の台風第19号等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように、関係省庁の密接な連携の下、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けて必要な措置を講じることしました。

農業用ダムの洪水調節機能を強化するにあつたては、農業用ダムの特性や対象となる個々のダムの構造や規模、放流設備、管理体制、関係土地改良区への影響等の水利用の状況などを考慮した上で、ダムの安全性を確保しつつ効果的に取り組むことが重要です。

治水協定の締結

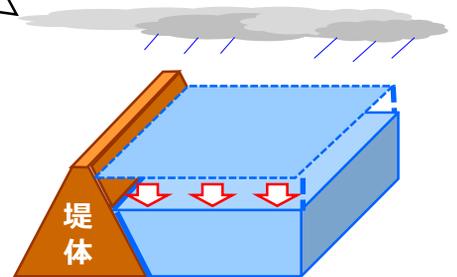
河川管理者とダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者）と間において、水系毎に協議の場を設け、ダム管理者及び関係利水者の理解を得て治水協定を締結します。

- 洪水調節機能強化の基本的な方針
 - ・洪水調節可能容量
 - ・時期ごとの貯水位運用の考え方
- 事前放流の実施方針
 - ・事前放流の実施判断の条件（降雨量等）
 - ・事前放流の量（水位低下量）の考え方等
- 緊急時の連絡体制の構築
- 情報共有のあり方
- 事前放流により深刻な水不足が生じないようにするための措置
- 洪水調整機能の強化のため施設改良が必要な場合の対応

予測降雨量（気象庁配信）が、ダムごとに設定された基準降雨量以上であるとき、降雨の3日前から事前放流を実施



予測降雨量を確認



具体的な取り組み

洪水調節機能の強化は、現行設備による放流により、治水協定及び実施要領に基づき、洪水調節可能容量の範囲内において、「事前放流」と「時期ごとの貯水位運用」により取り組みます。

北部九州土地改良調査管理事務所管内における流域治水の取組状況

県名	河川名	流域治水協議会名	治水協定	事前放流等対象ダム
福岡県	筑後川	筑後川	筑後川水系	合所ダム
	矢部川	矢部川	—	—
佐賀県	嘉瀬川	嘉瀬川	嘉瀬川水系	北山ダム、嘉瀬川ダム
	松浦川	松浦川	—	—
	六角川	令和元年度8月六角川水系の水害を踏まえた防災・減災協議会	—	—
(二級河川)	有浦川ほか	(今後設置)	唐津圏域	後川内ダム、打上ダム、赤坂ダム、上倉ダム、藤ノ平ダム
長崎県	本明川	本明川	—	—
熊本県	菊池川	菊池川	菊池川水系	竜門ダム
大分県	大野川	大分川・大野川	—	—
	(二級河川) 駅館川	(今後設置)	駅館川水系	日出生ダム、日指ダム

山田堰 世界かんがい施設遺産（平成26年登録）

山田堰は堰長320m、堰高3m、総面積25,370m²の広さをもつ日本唯一の傾斜堰床式石張堰です。江戸時代に築造されてから何度か修繕はされたものの当時の原形はとどめたまま、現在も農業用水を供給し続けています。山田堰には南舟通し、中舟通し、土砂吐の3本の水路があり、流水は堰の下流で衝突、減勢するようにそれぞれの水路が配置されています。

なお、舟通しは、舟運に利用されるだけでなく、魚道としての機能ももっており、生態系にも配慮したつくりになっています。

洪水時には、水は堤体を越流して流れるため、利水、治水の機能を併せ持つ、技術的にも多様で高度な堰で、2014（平成26）年に世界かんがい施設遺産に登録されました。



日本から直線距離で西に約6,300kmに位置するアフガニスタン。大地は戦乱や干ばつで荒れ果て砂漠が広がっていました。中村哲医師は医療組織ベシヤワール会現地代表として、1984（昭和59）年から主にアフガニスタンの貧困層の診療に携わってきました。

2000（平成12）年以降は、農地が砂漠化するのを目の当たりにし、病気の背景には飲料水・食料不足があると考え、井戸掘りに奔走し、2006（平成18）年までに1,600箇所の水源地を得ました。

そして「100の診療所より、1本の用水路を」と2002（平成14）年に「緑の大地計画」を立案し、2003（平成15）年にアフガニスタン東部でマルワリード用水路の建設に着手しました。

取水堰構造にあたって日本各地の堰を訪れ、自然の素材を使った「傾斜堰床式石張堰」の「山田堰」をモデルにクナル河に築造し、2010（平成22）年マルワリード用水路25.5kmが開通、荒野と砂漠だった3,000haが農地によみがえり、15万人の農民が帰農するまでに復興しました。

2020（令和2）年には、クナル河に9ヵ所の「山田堰方式」の取水堰が築造され、荒野と砂漠16,500haが農地となって、65万人の農民の暮らしを支えています。



2021（令和3）年3月に山田堰を望む広場に中村哲医師の功績を称え、記念碑が建立されました。



感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を!

感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しよう!

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、同じ飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カフェなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中車でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



~~大声~~・~~大人数~~・~~長時間~~



感染リスクが高まる「5つの場面」 URL
<https://corona.go.jp/proposal/>
 ← 詳しくはこちら!! (内閣官房HP)

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を実践しよう!

- 飲酒をするなら、①少人数・短時間で
 ②なるべく普段一緒にいる人と
 ③適度な酒量で 楽しもう!

- 会話する時はマスク着用!
- 箸やコップは使い回さない!
- 席は斜めに座ろう!
- ガイドラインを守る店を選ぼう!



- 体調が悪い人は参加しない!



令和2年3月に嘉瀬川上流総合農地防災事業の完了に伴い嘉瀬川上流支所を閉鎖し、令和2年4月に新たに駅館川支所を設置しました。



所在地

◆事務所

〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口891-20
TEL 0942-27-2160 FAX 0942-51-3058



◆環境調整課 (諫早市駐在)

〒859-0146 長崎県諫早市高来町金崎字浜ノ道 149-6
TEL 0957-27-7510 FAX 0957-27-7511



◆熊本支所 (熊本地方法務局分室1階)

〒862-0834 熊本市南区江越1丁目4-17
TEL 096-206-3054 FAX 096-206-2636



◆筑後川中流支所 (うきは市民センター1階)

〒839-1401 福岡県うきは市浮羽町朝田582-1
TEL 0943-74-6940 FAX 0943-77-4525



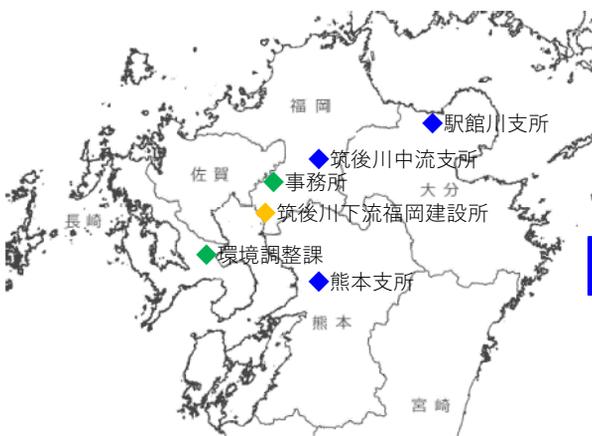
◆駅館川支所

〒879-0444 大分県宇佐市石田43-1
TEL 0978-34-6133 FAX 0978-32-4666



◆筑後川下流福岡農業水利事業建設所 (柳川市役所三橋庁舎5階)

〒832-8555 福岡県柳川市三橋町正行431
TEL 0944-77-8225 FAX 0944-73-5797



農林水産省 九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口891-20
TEL 0942-27-2160 FAX 0942-51-3058

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/01>

編集後記

前号の23号から4年ぶりの発行となりました。
今後も「北調」管内の情報を発信していきたいと思
います。